IP告知放送 ぉょび 町内無料電話 が

終了します

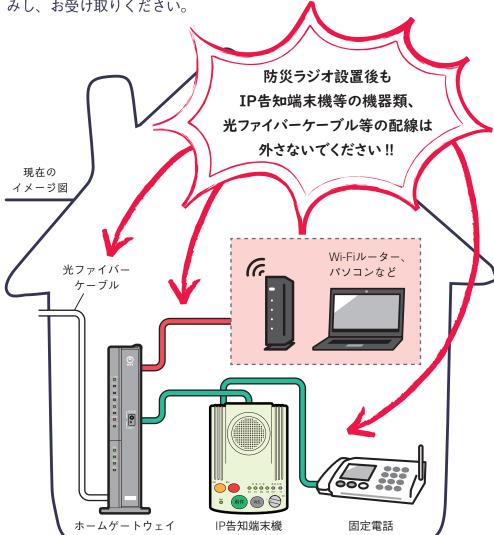


ご使用は令和4年3月31日まで

現在、IP告知放送(行政情報や災害時の緊急情報の放送)および 町内無料電話を提供している「IP告知システム」は、運用開始から 7年が経過しました。機器の耐用年数が経過し、更新には多額の費 用が必要となるため、検討の結果、「IP告知システム」の更新をし ないことを決定しました。

これにより、令和4年3月31日をもってIP告知放および町内無料電話 (5をつけての電話)を終了いたします。

なお、令和4年4月1日からの行政情報や緊急情報のお知らせは、 現在配付しています「防災ラジオ」に移行しますので、まだ「防災 ラジオ」の受け取りが済んでいない方は、総務課危機管理係で申込 みし、お受け取りください。 ▲



ひかり電話・ インターネットも 使えなくなりますか?

令和4年4月1日以降も、 以下のサービスは引続き ご利用いただけます。 (NTT西日本と契約を 継続している場合)

- ●光ブロードバンドサー ビス(光インターネット)
- ●ひかり電話

機器や配線を 外してもいいですか?

IP告知端末機本体や光ファイバケーブル等を外すと、ひかり電話やインターネットもご利用できなくなります。機器や配線等は外さず、現在の状態でご利用ください。

※機器の回収や配線の接続変更等については改めてお知らせします。

─ お問い合わせは総務課まで─ IP告知端末については ☎33-6501防災ラジオについては ☎33-6061